

役場からのお知らせ

建設課

問い合わせ 建設課 建築住宅係 まで (前年度の所得がわかるものをご持参ください。)

●町営住宅入居者募集

募集期間 平成21年 4月21日(火)から平成21年 5月22日(金)まで

■コーポささゆり 1戸

家賃20,600円～30,700円

■錦織団地(2階) 2戸

家賃14,400円～12,900円

■福地団地 1戸

家賃18,500円～27,500円

■コーポやおつ 1戸

家賃17,100円～25,500円

■錦織団地(平屋) 2戸

家賃 8,600円～12,900円



応募資格(詳細はお尋ねください)

- 住宅に困窮していることが明らかであること。
- 所得年額 189万6千円以下(扶養関係によって上限が上がります。)
- 税金の滞納がないこと
- 保証人を2名(住所が別の方)立てられること(八百津町内在住者で入居者と同程度以上の所得がある方)

住民税務課

問い合わせ 住民税務課 国民健康保険係 まで

●平成21年度の特典健診等についてお知らせします

今年も昨年に引き続き特定健診等を行います。昨年と変わった点がありますので、お知らせします。

◎平成20年度の健診時に皆様からのご要望が多かった「眼底・眼圧検査」並びに「心電図検査」を、ご希望される方に1,000円の自己負担で受診していただけることになりました。これらの検査をご希望される方は、受付で申し出てください。

※日程については後日改めて受診票とともにお知らせしますが、ほぼ昨年と同時期となっています。また、今回配布しました「平成21年度健康・生活カレンダー」にも掲載していますので、ご覧ください。

75歳以上の長寿(後期高齢者)医療制度に加入されている方も、特定健診と同時期に受診(ぎふ・すこやか健診)できますよ!



☆国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの方には、受診票を6月～7月に郵送しますので、是非受診してくださいね!

住民税務課

問い合わせ 住民税務課 医療年金係 まで

●長寿(後期高齢者)医療保険料の今後の年金からの支払いについて

(1)平成20年度均等割8.5割軽減の方について

- 平成20年度において均等割が8.5割軽減となり、平成20年10月以降の年金からの天引きが中止されている方については、平成21年度から保険料の徴収が再開されます。



- ※1. 平成21年7月から9月までは、納付書又は口座振替によりお支払いいただき、10月から年金天引きにてお支払いいただきます。
- ※2. 年金天引きから金融機関での口座振替に変更を希望される方は、役場へ申し出をしてください。
なお、役場から対象者の方には、4月初めにダイレクトメールを郵送しております。

(2)平成20年度に資格を取得した方について

- 平成20年4月から9月までに、新たに資格を取得した方については、平成21年4月から年金からの天引き(仮徴収)が開始されます。
- 平成20年10月から平成21年3月までに、新たに資格を取得した方については、7月から9月まで納付書又は口座振替によりお支払いいただき、10月から年金天引きにてお支払いいただきます。

※年金天引きから金融機関での口座振替に変更を希望される方は、役場へ申し出をしてください。